

区分	意見の概要	町の考え方						
障がい者(児)	「雇用・就労の充実」について、チャレンジ指標を明記しておくことが必要。また、公的機関・庁舎等での雇用について、採用については、障がいの種別を限定せず、多種多様な「仕事」のあり方を模索し、ワークシェアリングやトライアル雇用等も実現していくことが必要。	「第2期猪名川町障害者福祉計画」の中で設定している目標値をチャレンジ指標とします。 <table border="1"> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状(2008年度)</th> <th>目標(2014年度)</th> </tr> <tr> <td>福祉施設から一般就労への移行者数</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>また、公的機関・庁舎等での雇用については、第3章3障がい者(2)自立と社会参加の促進①雇用・就労の充実に記載しています。また、ワークシェアリングやトライアル雇用等についても、県をはじめ関係機関等にはたらきかけるとともに、本町にあった多様な形態の就労の場の提供にも努めます。</p>	指標の名称	現状(2008年度)	目標(2014年度)	福祉施設から一般就労への移行者数	0	4
	指標の名称	現状(2008年度)	目標(2014年度)					
福祉施設から一般就労への移行者数	0	4						
現状と課題	ハコモノの整備だけでは、歴史や文化の紹介機能は十分ではない。現状の中で、観光ボランティアガイドの成果を位置づける必要がある。(修正案) また、歴史街道や悠久の館など、ハード面の整備とともに、観光ボランティアガイドの活動がスタートし、本町の歴史や文化を紹介するための機能も整ってきました。	「また、歴史街道や悠久の館などの整備とともに、観光ボランティアガイドの活動が充実するなど、本町の歴史や文化を紹介するための機能も整ってきました。」に修正します。						
施策の方針	(修正案) また、観光をまちづくりととらえ、住民・事業者・兵庫県や近隣市町などの協働のもとに、自然環境や農林業体験、伝統文化や歴史遺産など地域の有する様々な資源を活用した観光・交流事業の展開を図り、地域の活性化をめざします。	兵庫県との連携・協調については、観光の施策に留まらず、あらゆる分野において必要であり、観光分野に特記する必要はないと考えます。今後とも、兵庫県をはじめ、関係行政機関との連携強化に努めます。						
	比較的費用のかからない方法で、ソフト部門の強化・拡充が必要です。	ご意見をふまへ施策の推進に努めます。						
主要施策 農林業・観光	歴史街道を整備する。道の駅から天乳寺、屏風岩、東光寺と散策できる回遊歩道を作る。この散策道の完成により、より多くの人を道の駅に引きつけることが可能となり、また多田銀銅山、道の駅、ふるさと館を巡る歴史街道を充実させる。	個別の具体的な事業レベルの提案であり、歴史街道の充実を進める中で参考とさせていただきます。 なお、第5章6農林業・観光(3)②「地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化」において、「周遊ルートや散策ルート」の整備など」と記述しており、地域資源のネットワーク化による充実が必要と考えています。						
	多田銀銅山の観光客の満足度アップ (1) 鉱石採掘体験コーナーの場所を設置する。 (2) 土・日・祭日だけでも、川西能勢口または日生中央駅から悠久の館までバスを運行する。	個別の具体的な事業レベルの提案であり、多田銀銅山の充実を進める中で参考とさせていただきます。 なお、(1) 第5章6農林業・観光(3)②「地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化」において、多田銀銅山をはじめとする地域資源の活用について記述しており、その充実を図っていきます。 (2) 民間の路線バスの運行については、施策として路線を示して言及することはできません。また、ふれあいバスは、既に悠久の館まで運行しており、便数は限られていますが、それらの利用を促進していきます。						
チャレンジ指標	効果的なPR活動の強化の推進度を評価するため、チャレンジ指標に、紹介係数を提案する。(指標の追加案) <table border="1"> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状(2008年度)</th> <th>目標(2014年度)</th> </tr> <tr> <td>マスコミや観光冊子での実紹介件数</td> <td>—</td> <td>52件/年</td> </tr> </table> <p>※週1回の割合で、猪名川の観光情報を発信する。</p>	指標の名称	現状(2008年度)	目標(2014年度)	マスコミや観光冊子での実紹介件数	—	52件/年	チャレンジ指標は、施策の成果指標として、住民のみならず、関係者にとってわかりやすいものを統計データやアンケート調査により設定しており、「マスコミや観光冊子での実紹介件数」については、その検証手段が明確でなく、把握も困難であることから、チャレンジ指標としての設定は相応しくないものと考えます。なお、効果的なPR活動の強化のため、マスメディア等を活用した情報発信は重要と考えており、今後も積極的な発信を行っていきます。
	指標の名称	現状(2008年度)	目標(2014年度)					
マスコミや観光冊子での実紹介件数	—	52件/年						
住民の取組	(修正案) まちの魅力や歴史などへの理解を深めるため、観光ボランティアガイドの案内を受けたり、各種教室・講座、伝統行事やイベントなどに参加します。また、住民一人ひとりが町の広報担当の意識をもって、猪名川町の魅力を広くPRします。	「まちの魅力や歴史などへの理解を深めるため、観光ボランティアガイドの案内を受けたり、各種教室・講座、伝統行事やイベントなどに参加します。また、住民一人ひとりが猪名川町の良さを伝えるという意識をもって、本町の魅力を広くPRします。」に修正します。						



※「修正案」とは、意見者が原案に対する代替案として示したものです

区分	意見の概要	町の考え方						
主要施策	本務学芸員も倍増しており、費用対効果も考えると、人材の有効活用を図るべきです。また、貴重なノウハウを持った町民の能力も活用した新たな仕組みも必要です。(主要施策への追加) ④関連部門の連絡調整・文化財担当部門、開発担当部門や観光担当部門等との連絡調整の下に進めます。⑤ボランティア講師の活用・住民の生涯学習の機運を町全体で盛り上げ、住民あがりの取り組みにするため、住民からボランティア講師を募集し、住民による、住民のための教室・講座を開催します。⑥学校教育での活用・小・中学校で、地域の文化財を教材として活用し、子供たちに文化財の大切さを教え、郷土を愛する心を養うよう努めます。	④組織の連絡、協調体制については、主要施策(1)②において、「…若者の参画を図ります。活動の促進のために、庁内においても各部門間の連絡体制や協調の充実に取り組みます。」に修正します ⑤地域のボランティアについては、第4章2生涯学習(1)生涯学習推進体制の強化④人材の発掘・育成・活用に記述しており、地域の人材育成に努めます。また、第5章6農林業・観光(3)観光の振興と交流人口の拡大③に住民ボランティアの活性化として記述しています。 ⑥学校教育については、第4章1学校教育(2)学校教育の充実③地域ぐるみ教育の推進にふるさとの良さの発見、自然、歴史、伝統芸能の学習を記述しています。						
	現状維持の数値をチャレンジ指標にするのはおかしい。努力しないといけないように受け取れます。(修正案)	事業の充実を図り、指標の向上に努め2014年度の目標を12とします。						
歴史・文化	<table border="1"> <tr> <th>指標の名称</th> <th>現状(2008年度)</th> <th>目標(2014年度)</th> </tr> <tr> <td>歴史展示・講座開催数</td> <td>9</td> <td>原案 9 修正案 18</td> </tr> </table>	指標の名称	現状(2008年度)	目標(2014年度)	歴史展示・講座開催数	9	原案 9 修正案 18	
	指標の名称	現状(2008年度)	目標(2014年度)					
歴史展示・講座開催数	9	原案 9 修正案 18						
住民の取組	(修正案) 文化財の保護や伝統芸能の継承等、地域における文化活動を支援するためのボランティアなどに取り組みます。	「文化財の保護や伝統芸能の継承等、地域における文化活動を支援するためのボランティアなどに取り組みます。」に修正します。						
障がい者(児)	現在は、通園療育は近隣市社会福祉事業団の施設に全面的に委託している状態です。幼稚園・保育園に就園する前の段階の障がい児の子育てについては、療育相談だけでなく、希望に応じて理学療法士や作業療法士、言語聴覚士を保育園や幼稚園に派遣して、保育士や幼稚園教諭の指導支援・資質向上を図るなど具体的な施策が必要。	「障がいのある就学前の子どもに対して、通園による療育や発達訓練、保育等に関する相談・助言のほか保育園等に臨床心理士などの定期的な派遣、各種福祉サービスの利用を支援する体制の充実を図ります。」に修正します。また、障がいのある就園・就学前の子どもに対して、療育相談だけでなく臨床心理士などによる巡回相談のさらなる充実を図るとともに、保育士等への指導支援も含め、必要に応じて保育園などに理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの派遣に努めます。						
	学校教育については、義務教育終了後の継続的支援が不足しないように、県立特別支援学校高等部等への遠距離通学が心理的・体力的に困難な生徒への一貫した支援指導をすることが必要。	義務教育終了後の継続的支援については、第3章3障がい者(1)地域における生活支援の充実④療育・保育・教育の充実及び第4章1学校教育(2)学校教育の充実⑥特別支援教育の推進に記述しています。また、障がいのある子どもの教育については、個別の教育支援計画を作成するなどして、就学前から卒業後の一貫した支援を目指しているところです。進路相談の中で、進学先への適切な情報提供をすること等も行い、継続的な指導・支援を図るとともに、特別支援学校を設置する県教育委員会や近隣市との連携を図ります。						

第五次猪名川町総合計画(案)について、7月15日から8月14日までの間、その案を公表し、皆さんの意見を募集しました。その結果、寄せられた意見の概要は次のとおりです(提出意見:4件18項目)。また、意見に対する町の考え方をお知らせします。問い合わせは、企画財政課(☎766-8711)へ。



▲総合計画審議会の様子

■第五次猪名川町総合計画(案)の意見の概要と町の考え方■

区分	意見の概要	町の考え方
総合計画案全般	町の方向を示す重要な計画なのだから、もう少し言葉の意味を考え、丁寧にわかりやすく書いてほしい。全文の再点検が必要だ。	総合計画の全文について、文章を精査・再点検し、必要と思われる箇所を修正し、よりわかりやすい文章表現に努めます。
	規模が小さな役所の割には、各部門の縦割り意識が強く、横の連絡がスムーズにいかない側面を多くの住民が不満に思っており、それを修正する仕組みが必要です。	組織の連携については、第6章2行政運営(2)行政改革の推進②柔軟な計画・執行体制の確立に記述しており、各部門間の調整の充実にも努めます。
現状と課題	(修正案) 本町の歴史的遺産としては、国指定文化財の戸隠神社本殿、国登録文化財の静思館(旧富田家住宅)、仁部家住宅のほか、県指定文化財の木喰仏(町内5カ所、計26軀)などが知られています。	「本町の歴史的遺産としては、国指定文化財の戸隠神社本殿、国登録文化財の静思館(旧富田家住宅)、仁部家住宅のほか、県指定文化財の木喰仏(町内5カ所、計26軀)などが知られています。」に修正します。
	(修正案) また、歴史・文化に関する情報の整理を図り、町全体の総合案内機能の一元化を図ります。	施策の方針としては、「一元化」としてではなく「情報発信」を目的としているため、よりわかりやすい表現として「加えて、町全体として魅力的な情報発信にむけ、歴史・文化に関する情報の整理を図ります。」に修正します。
歴史・文化	(修正案) (2)文化財等の保存・継承と活用④文化財の収集・保存と公開	活用については、【施策の方針】を「…つなげていきます。また、歴史や文化の保存・継承とともに活用にも努めます。加えて…」に修正します。収集については、(1)③本文中において記述しています。また、従来より生涯学習の中で歴史・文化施策として、各施設においても保存、継承、活用に努めており、今後も引き続き総合的な充実を図ります。
	主要施策	

「総合計画」に対するパブリックコメントの考え方

ほんだ 本多 みつきちゃん

1歳7カ月(伏見台)



我が家のみつきは、お掃除、歯磨き、お着替え上手。名前の通り皆を輝かせますように。

こさか げんじ 小坂 源二ちゃん

1歳5カ月(白金)



踊るの好きな源ちゃん！お兄ちゃんのまねっこも大好きだね♡仲良くブラザーズでいてね。

はい！ポーズ



野島玲菜と関フィルのまちの音楽家コンサート 公開リハーサル観覧募集

猪名川町出身のサクソフォン奏者と関西で活躍の関西フィルハーモニー管弦楽団とのコンサートの公開リハーサルを実施します。観覧希望の方は、申込みください。

▶とき 11月14日(土)正午開始(1時間程度)午前11時30分ロビー集合

※コンサート開演は午後3時

▶ところ 文化体育館大ホール(イナホール)

▶定員 先着50人

▶申込期限 11月7日午後5時まで

▶申込み・問い合わせは、文化体育館(☎766-7400)へ。

文化体育館改修工事の実施について

文化体育館(イナホール)は、11月7日から3月下旬まで外壁改修などの工事を実施します。

安全な工事に努めますが、利用者の皆様もご注意ください。

▶申込み・問い合わせは、文化体育館(☎766-7400)へ。

阪神北地域インフォメーションを開催(観光物産フェア)

阪神北地域(伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)4市1町では、地域資源の活用により阪神北地域を全国に発信するため、大阪空港内にインフォメーションを設置し、観光啓発や特産品販売などを行います。

▶とき 11月1日(日)～同30日(月)午前8時～午後7時※猪名川町の特別販売は7日(土)～12日(木)

▶ところ 大阪国際空港南ターミナルビル

▶内容 しいたけ、寒天、しし肉はるさめなど町特産品を町マスコットキャラクターいなぼうがPR販売する

▲昨年の観光物産フェア

問い合わせは、農林商工課(☎766-8709)へ。



ヘルスアップ教室

メタボリックシンドローム予防・解消作戦

冬は運動不足になりやすい季節ですが、体温を保つために基礎代謝があがるので、この時期の筋力アップが、太りにくからだをつくる鍵になります。みんなで楽しく運動しませんか。

▶とき 11月25日(水)、12月4日(金)・9日(水)・18日(金)、いずれも午後1時30分～同3時(全4回)

▶ところ 保健センター

▶内容 室内でできる筋力アップの運動

▶対象 町内在住の人

▶定員 先着20人

▶参加費 無料

申込み・問い合わせは、健康課(☎766-8781)または、保健センター(☎766-1000)へ。

献血にご協力を!

11月3日(祝)いながわまつり会場で献血を行います。

▶とき 11月3日(祝)午前10時～正午・午後1時～同3時30分

▶受付場所 文化体育館玄関前

▶内容 全血献血(200ml・400ml)

▶対象 16～69歳の健康な人(65歳以上の人の献血は、60～64歳の間に献血経験がある人)

問い合わせは、保健センター(☎766-1000)へ。